

平成28年第2回 経済建設委員会会議録

平成28年6月13日

第2委員会室

開 会： 午前9時55分

委員長 深 萱 安 信

副委員長 鵜 飼 伸 幸

2番委員 中 嶋 元 則、3番委員 千 藤 安 雄、4番委員 町 野 道 明、5番委員 堀 誠

6番委員 柘 植 晃

紹介議員 水 野 功 教

委員長 ;おはようございます。時間前ではございますが、皆さんお揃いでございますので、只今から平成28年第2回経済建設委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。
本日の会議は、去る6月3日開催の本会議において当委員会に付託されました議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに市長さんからご挨拶をいただきます。

市長 ;皆さんおはようございます。早朝から経済建設委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。先ほど委員長からお話ございましたように、去る6月3日の本会議で当委員会に付託されました、議第77号平成28年度恵那市一般会計補正予算の審査をよろしくお願いいたします。そして、昨日は消防操法大会に皆さんご出席いただきまして、激励をしていただきましてありがとうございます。笠置分団が優勝しましたので、来る8月7日の多治見市で行われる県大会に出場しますので、ぜひご支援をいただければと思います。併せて10月14日に全国大会に、昨年度優勝しました中野方分団が出場しますので、ぜひまたこの時も応援をしていただければありがたいと思います。もう一点、6月4日の瑞浪恵那道路の整備促進協議会の定期総会と、事業推進大会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。このような資料にまとめて、さっそく多治見国道事務所、そして中部整備局、本省のほうも行ってまいりまして、技監をはじめ道路局長にもお話しをしてまいりました。皆さん方から激励のことばを頂きましたので、何とかリニア開通時までに全線が整備できるように努力するということを、道路局長も言ってくれました。それでもやっぱり予算が付かなければなりませんので、これからそちらの運動をしっかりとやっていかないいけないと思っておりますので、どうかまた皆さんからのご支援をいただくようお願いいたします、ご挨拶といたします。どうかよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして議長さんご挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。早朝より経済建設委員会にご出席いただき大変ありがとうございます。6月3日の本会議で当委員会に付託された議案でございますけど、条例が無いという最近では珍しいような委員会になりましたけれど、議案の中には懸案の議案もありますので、しっかりした議論をよろしくをお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのスイッチが入っていることを確認し、マイクに向かって発言するようお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第77号 平成28年度恵那市一般会計補正予算（第1号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。4番委員。

4番委員 ; 補正予算の説明書ですけど、29ページとですね、36ページの連動でお聞きしたいと思えますけれども、まず36ページに特定財源として繰入金で2,000万円ありますが、29ページでは市民まちづくり基金の繰入金ということですので、これが当初の目的はどうか、創設の経緯とかですね、こういうことが踏まえた場合に用途が適正であるかどうかということが1つお聞きしたいのと、県支出金の1,930万円が清流の国地域振興補助金の1,930万円になっておりますので、清流の国地域振興補助金はどういうものなのか、またそれがもう少しいただけるものなのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; まず基金につきましては、元々明智町の時代の時に、積んでいただいていた基金のほうを使わせていただきたいということで、今回繰入金にさせていただいております。それから清流の国の補助金につきましては、総務文教のほうでも説明させていただいておりますが、地域の絆や郷土への愛情、誇り、地域スポーツへの盛り上がり、地域の魅力作りや発信などを継続、発展させるための事業や、オリンピックの開催であったり、同年東海環状自動車道の全線開通、2016年全国オリエンテーション大会に対する交流人口の拡大等々ということでございまして、多岐の分野に渡っております、総務費に一括して1,930万円の補正をさせていただきました。こちらにつきましてはすでに3月の時に内示をいただいております、計画につきましてはそれで大丈夫と

いうふうにいただいております。上限が2,000万円です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 明智町からの基金ということで、そういう理解はするのですが、今回こういうふうにするという用途について、これが適正であるかどうかということを知っているのですが、その辺の説明が無かったのでお願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 明智町のまちづくりのための基金ということで、積んでいただいている基金でございますので、用途については大丈夫だと思います。

委員長 ; 4番委員よろしいですか。他にありませんか。3番委員。

3番委員 ; 6,800万円予算化されておりますが、十分リニューアルができるのかどうか。その辺の見通しですね。これでちょっと足らなかったのも、また後から補正というようなことが決まらずに済むのか、その辺がある程度精査をしてですね、せっかくの機会ですので、やるならきちっとして、ある程度しっかりしたものを作るべきだと思いますので、その辺の見通し、考え方をお伺いしたいと思います。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 見通しといたしましては今6,800万円で、おそらく大丈夫であろうと考えております。

屋根の葺き替え工事であるとか、外壁の塗り替え部分、空調1階、それから2階の部分改装というところで、積み上げたところが6,800万円ということですので、その中で改修の方をさせていただきたいと考えております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 今の質問の中で、改修のことでお聞きしたいのですが、今屋根工事の葺き替え工事で1,300万円ほど予算を見積もってあるわけですが、今現在は鉄骨造りのスレート葺きというふうになっておられると思うのですが、これは撤去してから新たに屋根を葺き替えるということによろしいですか。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 葺き替えますので、一応撤去させていただいてという形になります。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; これはスレートということは、中にアスベストが入っているわけですが、これの撤去費用というのは非常に高額になると思われるのですが、その辺はいくらの見積もりが出ているかお聞きします。

委員長 ; 商工振興・雇用創出チーム政策推進監。

商工振興・雇用創出チーム政策推進監 ; 技術的なお話なので、私のほうでお答えさせていただきますが、アスベストが入っ

ている時代のもではなくて、まだ十数年経過のもので、アスベストなんかは
ありません。葺き替えは1番安い方法でということになるんですが、ガルバリウムの
鉄板葺きを上から被せるか、1度取ってしまうかはもう少し設計のほうで詰めてから
ということになりますけれど、あまり撤去費について過大な費用は考えていないです。

委員長 ; 他にございませんか。5番委員。

5番委員 ; 3番委員からも話がありましたけれども、これでこの予算でリニューアルできて、
しっかりできるかというお話がございましたけれども、これ見ますと、主な改装費用
ばかりなのですけど、いざレストランなり物販をやっていくなかで、備品類というの
は全然計上されておられませんけれども、古いイメージのまんまの備品を使ってやるの
か、まだ備品が大丈夫だからということで、備品関係の予算というのはどう考えてい
るのかということが1点とですね。それぞれの物販とかレストランとかありますけれ
ども、特に1階の部分の、普通予算を出すときはレイアウト図くらいが出てくるので
すけど、その辺が何も無くてですね、例えば物販ですね、物販1とカフェは同じ指
定管理者が受けるような体制なんですけど、その辺の見取り図なりパースが全然出て
きてないのですけど、そういうのはできているんですか。その2点を聞きたいのですが。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 備品につきましては、古いものもありますが、使えるものはできるだけ使っていき
たいと考えています。改装費の中で、そちらのほうも見ていければというふうに考えて
おります。2点目の物販等のレイアウトについては、まだ設計段階に入っておりませ
んので、物販のテナントさんと一緒に設計のほうもしていきたいということになりま
すので、今しばらくお待ちいただいてということをお願いしたいと思います。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そうしますと、予算計上の段階でこれから設計も見直すということは、その設計料と
いうのは含めて済んでいるという理解でいいんですか。改修費の別の費用はかからな
いということで。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 設計費については当初予算のほうで可決していただいておりますので、設計について
は当初予算のほうで使わせていただくこととなります。あくまでも今回は改修の分の
補正ということをお願いしたいと思います。

委員長 ; よろしいですか。他にございませんか。1番委員。

1番委員 ; テナントの出店者の予定者が決まったということで、物販1、2、3と分かれており
ますよね。この内容と、新たに始められるカフェとありますよね。明智のほうで建物

を建てて、まちづくりでカフェが2ヵ所オープンしておりますよね。これ3ヵ所目になるわけですよね。これちょっと歩いてみると、周りに民間の喫茶店をやってみえる方がみえるわけですよね。そういう人の本当すぐそばでやってみえる方もみえて、その辺の、人の数というのは決められていると思うので、その辺の折り合い。また別のものをやるのか、それとも全く同じような喫茶店形式でやるのか、その辺のやられる方からの内容はどのようになってみえるか、お伺いします。それから民間の方がやってみえる喫茶店云々もあると思うので、その人たちも努力されてみえると思うのですが、その辺の意見交換とかはどのようになっているのか少しお聞きしたいです。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 今お話のありましたように、確かに喫茶店がいっぱいあると思いますが、今回やっていただくカフェについては、大正村浪漫亭の中のカフェということで、あくまでも大正村浪漫亭の色合いを強く出したいと考えておられるようです。メニューのほうについても、自分たちで独自に考えた大正村浪漫亭でないと食べられないものであるとかを考えておられますし、例えば中学生が考えたメニューなんかも出したいということで、中学生のまちづくりの貢献の一環になりたいということをおっしゃっておられます。その他の喫茶店の業者さんとお話し合いというのはまだ設けておりませんが、そういうご意見がございましたらまたカフェのご担当の方にもお話しさせていただいてやっていきたいと考えております。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; 明智のほうからはそういう意見は無いわけですね。分かりました。それと1つですけど、今内装関係はいっぱいお金を使ってきちっとすると話が出ているのですが、歩くと周りの手摺とか土留とかね、ああいうものがすごく痛んでいると感じました。それと、いま横に出店されている屋台村みたいなものが3つあったのですか、4つあったのですか。そこをどうやって利用される方が回られるかという新たな考えを持たないと、あそこが今まるっきり歩いている人がみえないですよね。中途半端な遊具で遊んでいる子どもも見ないというのが現状だと思うんです。その辺の大きな塊の中のまちづくりをもう少し明智の人と詰めて、駐車場にするなら駐車場にする。広場をね。この間も開放してあったですよね。臨時駐車場で。でもクラックが入っちゃって、見苦しいものになっているのが現状なので、あの辺の外装からいろいろ考えたレイアウト、それからそれにかかるお金とかは、これからどういうふうにやっていくつもりでみえますか。お願いします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長；まず広場のところの整備については、市の予算で対応していく予定であります。今議員がおっしゃられたような外装とか、他の周りの関係についてはテナントさんが3件入っておりますので、そちらについてはサインなどでご紹介できるようにしたいと考えております。その他につきましては、また順を追ってということで、やっていければというふうに考えておりますので、また改めてどこかで見直しをかけてというふうに考えております。

委員長；他にご質疑ありませんでしょうか。2番委員。

2番委員；明智町の地域計画を見させていただいて、その平成10年で48万人の観光地の来訪者、また、平成25年度は14万人という、3分の1に減っていると載っておりましたけれども、やはりテナントに入られる方はそれを承知で入られると思っておるのですけれども、これは地域で何とかして後押しをしていかなければならないと思うのですが、その集客ですね。集客に対して地域でどのような計画が今なされているか、もしあったら教えてほしいですけれども。

委員長；観光交流課長。

観光交流課長；地域のほうでということではないですが、今後大正村のほうで、大正村浪漫亭が開店したおりに、いろいろなイベントを打ちながら、集客に向けてやっていきたいと思っております。今回テナントさんも全て明智町の中から選んできているということもありますので、地域のほうからも後押しをしていただけると考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長；他にご質疑ありませんでしょうか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長；ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第77号 平成28年度恵那市一般会計補正予算（第1号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長；全会一致であります。よって、「議第77号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長；ここで15分間休憩し、10時35分から再開いたします。執行部の皆さんはこれでご退席いただいて結構です。ありがとうございました。それでは暫時休憩いたします。

(午前 10 時 20 分休憩)

(午前 10 時 35 分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

それでは、「**請第 3 号 TPP 協定を国会で批准しないことを求める請願**」を議題といたします。

はじめに議会事務局長に請第 3 号の請願内容を朗読させます。局長よろしくお願ひします。

議会事務局長 ; それでは、恵那市議会定例会関係書の 25 ページをお願いします。朗読をさせていただきます。T P P 協定を国会で批准しないことを求める請願。2016 年 5 月 20 日。恵那市議会議長、堀光明様。請願団体、恵那市中津川農民組合、恵那地域代表、梅本広市。恵那市上矢作町漆原 1006。紹介議員、水野功教。請願趣旨。T P P、環太平洋経済連携協定は、重要 5 品目の関税を撤廃するほか、米の輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税撤廃を合意しており、恵那市の農業生産にとって重大な影響が懸念されます。安倍政権は、T P P の今国会での承認を見送らざるを得なかったものの、参議院選挙後の臨時国会での早期承認を狙っています。今国会のわずかな審議の中からも、1、T P P 協定には関税を撤廃・削減をしない除外規定が一切存在しないこと。2、付属書で、日本だけが農産物輸出大国 5 カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること。3、一切手をつけさせなかったという 155 品目の細目も、品目でみれば無傷なものはないという事実を、石原 T P P 担当大臣と森山農水大臣も、認めざるを得ませんでした。これらの内容が、農林水産分野の重要 5 品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。2013 年 4 月 18 日、19 日衆参農林水産委員会とした国会決議に違反していることは明らかです。以上の趣旨に基づき、下記事項について求めます。請願項目、1、国会決議に違反する T P P 承認案を撤回し、関連法案を廃案にすること。続きまして 26 ページをお願いいたします。T P P 協定を国会で批准しないことを求める意見書案。T P P、環太平洋経済連携協定は、重要 5 品目の 3 割の関税を撤廃するほか、米の輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなどの大幅譲歩を行おうとしています。加えてその他農産品では、98%の関税撤廃を合意しており、恵那市の農業生産にとって重大な影響が懸念されます。安倍政権は、T P P の今国会での承認を見送らざるを得なかったものの、参議院選挙後の臨時国会での早期承認を

狙っています。今国会のわずかな審議の中からも、1、T P P協定には関税を撤廃・削減をしない除外規定が一切存在しないこと。2、付属書で、日本だけが農産物輸出大国5カ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること。3、一切手をつけさせなかったという155の細目も、品目でみれば無傷なのはただの一つもないという事実を、石原T P P担当大臣と森山農水大臣も、認めざるを得ませんでした。これらの内容が、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする。2013年4月18日、19日衆参農林水産委員会とした国会決議に違反していることは明らかです。よって、国会決議に違反するT P P承認案を撤回し、関連法案を廃案にすることを強く求めます。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成28年、月日は空欄です。岐阜県恵那市議会議長、堀光明。衆議院議長。参議院議長。以上で説明を終わります。

委員長 ; 次に、請願者に、同席して趣旨説明をいただくかどうかについてご意見を聞きたいと思えます。いかがいたしましょうか。ご意見ございませんか。6番委員。

6番委員 ; 請願者の説明を求めるかどうかということですが、今回の請願趣旨で概ね理解できます。それから、もう一点については、平成25年に岩村の農民組合の方からT P Pの交渉反対の請願が出されたときに、やはりこの時も問題になりましたのが、農業の関係の重要5品目について日本の農業に対する影響が大きいということで、T P Pの反対の請願が出されました。この時に議会としても十分に議論をさせていただきました。この時は特に農業問題について影響が大きいということで、T P Pの交渉に当たっては慎重に行うようにということを、国に対して意見書の採択をしております。こういった経緯から今回も請願の主旨は主に農業の関係の重要5品目に限った反対のようございまして、そういう関係でT P P協定について批准しないようにという趣旨でございますので、その農業に限っては十分な請願者の趣旨というのはこちらのほうに伝わってきておりますので、特段今回請願者の方に説明いただかなくても紹介者の方にその辺のことについて説明願えればよいかと思えます。呼ばなくていいのではないかと私は思います。

委員長 ; 他にありますでしょうか。3番委員。

3番委員 ; 私も6番委員と同じでございます。

委員長 ; 他にありますでしょうか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、請願者から趣旨説明をいただかないという意見がありましたが、これにご

異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 ; 請願者から趣旨説明をいただかないことに決しました。

委員長 ; 次に、請第3号については、審査の必要から紹介議員の説明を聞きたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ; それでは、紹介議員から説明を聞くことに決しました。紹介議員に入室していただきますので、しばらくお待ちください。

(紹介議員(水野議員)入室)

委員長 ; 請第3号の紹介議員であります水野議員におかれましては、お忙しいところ誠にありがとうございます。議第に入ります前に、紹介議員から過去の意見書を配布していただきたい旨要請がありましたので、只今から配布させますので、しばらくお待ちください。

(事務局より資料配付)

委員長 ; お手元に過去の意見書が届きましたでしょうか。

それでは紹介議員より趣旨説明をお願いいたします。

紹介議員 ; それでは私の紹介した請願について、貴重なお時間をいただいてご審議いただけること、本当にありがとうございます。議員の皆さま方には、特にこの委員会は、恵那市の産業、生業について検討されるるところと。日夜恵那市の活性化、働く場の確保などにご尽力いただきましてご苦労様でございます。先ほども、余分な話ですけれども、一生懸命ご議論しているところ傍聴させていただきました。今日は残念ながら請願者が来ておりませんので、私が全て対応できるか、不十分なところもあるかと思いますが、よろしくをお願いいたします。ご存知のとおりTPPについては、この意見書案、先ほど局長のほうから読み上げをしていただきましたが、大変な問題があるわけですが、この趣旨について今どのような問題があるかというようなことについては、皆さま方もすでにご存知かとは思いますが、このTPPの今国会で、この前の議会で国会で出された議案の中ではですね、この国会での徹底的な検証、審議という民主的なルールでいっても、このTPP協定が批准にはなんら、やっぱり問題があるということが明らかになってきております。1つとして、1、2、3と文案にもありましたが、3つの問題、TPPによって最善の結果を得たなどということは、やっぱり問題であると。これについては市議会のほうも当初から出した意見書でも、何とかなるようにというようなこととか、その後の意見書でも良くなることをというところを出

しておりましたが、そういうことは一切明らかになってきてないというふうなことです。国会審議で、石原TPP担当相も、森山農水大臣も、この一切無傷であったものはないというようなことは事実であるということ認めざるを得なかったということです。そして今国民の中で特にこのTPPの問題についてですね、明らかになっているのは、秘密主義と国会主義のお粗末ぶりということだと思います。国会決議、皆さま方もご存知だとは思いますが、5項目についてはしっかり打ち出したわけでありますが、交渉過程の情報提供を義務付けておりましたけれども、政府は黒塗り資料を提出した上に、交渉内容を知る甘利前TPP担当相や、首席交渉官は雲隠れし、何も知らない後任大臣は交渉結果は答弁できないの一点張りでした。情報隠し、雲隠れ、何も知らない大臣、さらに自らの政治資金パーティ用に内暴本を執筆した上に、しらを切るTPPの対策特別委員長、こんな醜悪な4点セットを並べたのは、国民をなめきったものと言わざるを得ません。本当に子どもの教育などについてみても、このような人たちが国会をやっている、国の法律を作っているというのは、本当に残念な極みであります。皆さまは読んでみえるかもしれませんが、日本農業新聞という新聞がありますが、3月末に行った調査では、農政モニターの9割がTPPに不安、また8割が影響の試算は、国の試算は過小すぎるというようなこともこの新聞にも応用されておりました。今JAの調査では、JA組合長の96%がこのTPPは悪影響があり、92%が国会決議違反と答えておられるような状況です。TPPの発行に批准な、特に今問題な、関心が高いのはTPPの発行には批准が不可欠なアメリカでは、議会審議の見通しすら立っておりません。そして、今度新たに大統領になると言われる候補者、共和党も民主党の候補者のいずれも、このTPPは認められんと言っているところで、オバマ現大統領がなんとか説得をするというのが最近の新聞には出ておるわけですが、今本当にこのような法案については撤回をするべきだというふうに思います。それから先ほど委員長のご配慮で配布させていただきました、恵那市議会での意見書、平成22年の12月議会は、これははっきりとTPPに反対する意見書ということを、恵那市議会、市民の声を代表して出しております。その時の議会での質疑の中で可知市長もですね、農協の塚田さんとの話の中でも出てきておったんですけどということですが、食料の自給率を高める、恵那市の基幹産業は農業、林業であるということと、食料の自給率を高めていかなければならないという観点から、基本的には反対するべきではないかと言いましたというふうに、12月議会では市長も言ってみえます。それから、この意見書の中でははっきりと確実に国内農業を貿易自由化から守るための方策が求められるところであるが、この中で、国におかれては、我が国、農業を貿易自

由化から守るための方策が見出せない中であって、国内農業に壊滅的打撃を与えるEPA、FTAの締結とTPPへの参加をすることがないよう強く求めると、そういうふうなまで、はっきりと恵那市議会として、市民の代表として発言をしております。それから25年の第2回ではですね、請願、反対という請願は残念ながらこの時は否決をされておりますけれども、しかし、TPPについてはしっかりと慎重かつ適切な対応を行うことを強く求めるというふうな意見書が出されております。それから最も新しいものとして12月の議会ではですね、JA東美濃のほうから陳情がありまして、それを捉えて、そのままということではなく、一部字句を訂正して、審議をされましたが、そこの中でも丁寧な説明というようなことが、要望出ておりますが、しかし、実際、国会審議が始まったら、黒塗りの海苔弁状態というふうなものしか出さない。そんなものを国会で審議するということは、とてもじゃない、本当に国民を愚弄したものであるし、子どもの教育という面から見ても大変心配になることであると、だから直ちに撤回して、本当に国会が、国会らしい状況で審議していただきたいというふうなことで、恵那市議会としても撤回を求める意見書をどうしても上げていただきたいというふうに思います。

委員長 ; 紹介議員の趣旨説明を終わります。

紹介議員に対しましての質疑を行います。ご質疑はありますか。6番委員。

6番委員 ; 今までの請願出されてきましたけれども、ほとんどが農業の関係で、壊滅的な影響を与えと言うことで、反対。しかも請願者も農民の代表の方々ですね。今回はそういった方々の請願ですけれども、TPP自体にも反対ということですよ。この請願を見ますと。TPPやめよと。批准するなということですが、TPP自体は前後考えたときに日本も相当の輸出国で、かなり工業製品とかいろんなことで日本にとっても有利な部分も沢山あるわけですね。日本全体を考えたときはTPPというのは悪い面ばかりではなしに、いい点もあると思うんですけれども、それでもここで言うTPP全体についても、これを廃案にせよという考えになったのはどういう、紹介者自身はどういうふう考える、そこだけ質問させていただきます。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; 確かにですね、メリットもあるのではないかとというようなことで、経済界などは言っております。しかし、メリットがあるのは誰かというふうなみにていくと、やはり多国籍企業、大手の会社が日本を金儲けに一番し易い国にするんだと。そういうような流れの中でやられておるといような状況ですね。実際そのような流れの中でやってきて、日本はどうなっておるか。格差社会が広がって、ますます厳しくなっていると。

農業のほうも何とか国のほうの支援でというふうな状況になってきておりますが、しかし、有利になると言われる工業のほうも電気製品なんかは、韓国だとかあちらのほうにやられて、車のほうも働いている人たちはテクノパーク辺りでも非正規の労働者が多いという状況。本当にこのようなT P Pの今の国際化の流れが進めば進むほど、一部の株主にとってはいいかもしれないけれど、圧倒的多数を占める、恵那市民の多数を占める人たちは、これはたいへんT P Pについては問題があると。ただ、今回の問題を出したのは農民連という農業者の団体の人たちが出したわけですけど、全体に与える影響、保険とかね。商業の取引、いわゆるアメリカの会社が日本のやり方が気に入らんと。農薬の調査や何かについてもね、より厳しくするのがいかんとかね、食料の正味期限を厳しくするからいかんとか、そういう意見を言える。いわゆる非関税障壁、関税ではないけれども、アメリカの会社から見ると、強い方がいいというようなことで、次から次へと訴えられるというふうな状況。こんなものね、日本の主権を危うくしてしまうような、そんなような制度はだめですよ。そもそも肝心なアメリカのほうでも、労働者のほうが反対し、共和党の大統領候補も、それから民主党の大統領候補もこれはあかんぞというふうに言っている。そんなもの日本が先進を切ってやるのかと。結局日本、T P Pを推進するグループはそういう人たちの、T P Pによって金が儲かる人たちからいろいろご支援をいただいておりますから国会のほうでそういうような論議をしてくるんだというふうには、今あんまり言いにくい、聞き耳に触るかもしれませんが、ちょっとついでとはなんですけれども、こういう状況のもので、しかし請願、意見書案どおりということでは、なかなか難しい部分もあるかと思っておりますので、ぜひとも過去の恵那市議会の例も参考にさせていただきまして、よしなにご配慮をお願いしたいと思います。

委員長 ; 他に質疑ございますか。3番委員。

3番委員 ; 確かに作るほう側からの農産物の生産ということになると関税の撤廃によってダメージを受けるわけですが、今度消費者の面からいきますと、安いものが外国から入ってくるわけですね。逆に言うと作る生産者からいくと撤廃されてしまって、大変ダメージを受けるという。今度消費者の面からいくと、安いものが入ってきて選択肢がものすごく増えるという問題もあるわけですね。その辺のところは一方的な話ではなくて、国民全体の中の生産者いろいろな中で考えられると、プラスマイナスがものすごくあると思います。工業製品だけでなくですね、その辺は紹介議員はどう考えておみえですか。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; 確かに農産物については、生産者にとっては厳しい状況になってくると。しかし消費者にしてみれば、関税が撤廃されて安いものが入ってくるということですけど、もうすでに日本は食料の 60%は海外から入れておるわけですね。自給率 40%ですから。じゃあその物がどういう状況で今入ってきているかと。農薬の検査はどうなのかと。今の検査は抜き取り検査なものですから、いろいろ問題が見つかったも、後の祭りという、そういうのが実際起きているんです。そのデータを実際出してはみたけれど、ここまで持ってこなかったのなんですが、いろいろ過去の中でも安いけれども、実際安全上の問題があると、そのような実態ですね。それが益々、全数検査をすればいいけど、生鮮食品なんかはできんもんだから、結局圧力で抜き取り検査だけになつてくるんですけど、実際港で働いている労働者なんかに聞きますと、とてもじゃない。枝豆なんかも食べれんよと。真っ白けやと。入ってきたときには。薬で。そういうふうな状況だと。だからやはり食べるものは自分の国内で、自国で賄う。それこそ安全保障は食料が 1 番ベースではないかと思ったりするわけですけども、そういう面からも T P P によって関税が安くなって、なおさら安くなって、消費者がメリットがあるというのは、一部の見解ではないか、それはあるのではないかとはいみておられますけれども、そのような問題を含んでおるとのことだけご理解をいただきたいと思ひます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 請願者にお聞きしたいのですけれども、請願の趣旨の中でですね、今までも T P P は数多く議論してきたわけですけども、重要 5 品目の中で、請願者の趣旨の中でですね、関税の撤廃を合意しているという、言い切りの言葉で言っているのですけれども、現実各資料を見ますとですね、それから現在は一例を取りますと、牛肉あたり 38.5% が発行時 10 年、16 年先とかですね、それからさらにですね、16 年を取れば段階的に下げていって、撤廃という表現はないんですね。なおかつ牛肉に関しては一例ですけども、セーフガードといて、ある程度の枠を超えた場合は、新たに制度を見直すというようなセーフガードを取り入れるというような考え方もできている段階なんですけれども、これをなぜ関税を撤廃という表現をなさっているかお聞きしたいのですけれども。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; T P P はそのものはね、全て関税撤廃という原則でやっておって、校正の中でたまたま暫定的にということであって、趣旨は撤廃ですよ。それに合意するんですよ。それを世界の中では、日本が先頭になってやると。アメリカよりも先になってやると。それはいかがなものかと。本当に日本の国民の食料、健康維持をしていくということ

を考えていけば、それはちょっと問題ではないかねと。とにかく金持ちが金儲けしやすい、そのために全てを犠牲にしていくという、そういうふうな考え方としか、私はずっと百姓をずっとやってきておりますけれども、そういうふうにはしか思えません。だから撤廃ということで、表現としてはいささかも問題はないというふうに思っております。

委員長 ; 質疑の途中ではありますが、議会議務局長のほうは緊急に所用ができましたので、退席いたしました。したがって局長の後次長がここに入室されると思いますが、皆さんよろしく願います。それでは5番委員。

5番委員 ; それともう1点ですね、先ほどから各委員からですね、輸入、輸出、そのバランスがあつて、このT P Pの協定に日本も参加して議論している段階ですけれども、このT P Pの協定に参加している国はですね、特に請願者は米国の話ばかり出るのですが、他の他国もそれに参加して、同じテーブルに着いてですね、調整しているわけなんですけれども、そういう他の国とのバランスやいろいろをどうお考えかお聞きしたいのですけど。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; たまたま私は紹介議員ですので、請願者ではないので十分なお説明ができないかもしれませんが、そのような状況についてはですね、全てマスコミのほうですね、報道しておりますのであれですが、アメリカと日本がT P Pに参加していく中でですね、約6割が、もっと大きかったかはあれですが、13カ国の内の圧倒的多数を日本とアメリカがマーケットを占めていると。だからこれによって決まるんだというふうなもので、だからこれではやっとなので、F T Aとか個別折衝をそれぞれやっているというふうな部分もあるわけです。そういうふうにご理解をいただけたらと思いますけれども、しかし実際に本当にこの恵那市に住んでみえる議員さんがどうしてもですね、本当にこれが恵那市の市民にプラスになる話なのかと、本気で考えてみえるのかと私は本当に思うわけですね。やはり今のやり方。あんな墨塗りで何にも分からんやつを国会が批准せよと。恵那市議会でもあんなやつが出てきたら、とろいことこいとれと言うと思いますけれども、そういうような実態ですね。本当恥ずかしいです。とにかく早くこんなことは止めてほしいと思います。

委員長 ; 他にございませんでしょうか。2番委員。

2番委員 ; 請願の趣旨の中に、米の輸入の拡大を今検討しているということで、米は年77万トンですよ。そのまま無関税なので。それで、アメリカとオーストラリアに限り、無関税の輸入の枠の拡大を申請するというので、その輸入枠の量に対しては、同量は国

産米を備蓄米として政府が買い入れるというふうになっておりますけれども、その中でお聞きしたいのですけれども、アメリカの米というのはどういう米なのか、お聞きしたいところがあるのですが。どういのお米なんですか、アメリカのお米というのは。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; アメリカの米というのはアメリカで作った米であって、日本人の最初はだめやったけれども、今は本当に改良が加えられて、日本でも遜色ない、食べられる食になってきているというようなことで、それが入ってれば益々脅威だと言われておりますね。ただでさえ米は余って困っているのに、それでも私ら百姓は山洞の田んぼでも面倒みて作るわけですけど、作っているやつがとろくさいと言われるわけですけど、やはり食べるものはやっぱり自分のところで作らなというふうな気概で皆さん方も農業をやってみえると思いますけれども、そういう面からいって、アメリカのやつを増やしてくるなど、枠というか、ただでさえ7万トン増やすと。考えられんわけですが。よくもそんなことを交渉の中で聞いてくるなど。私らは思うわけですが。アメリカの米というのは実際に品質が上がってきていると私は理解しています。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 私もちよっと調べさせていただいたのですが、アメリカの米というのは長い粒状のお米なんですよ。日本と全く違うものと僕は思っております。その中で、やはりそれを輸入しても日本ではそう売れないというか、買う人も少ない。いくら安くてもね。数年前にも米不足の時があって、タイ米を輸入しましたよね。その時の売れなかったんですね。タイ米は。それはブレンドして売っちゃったということがあって、日本には馴染みのないというふうなお米だと思っています。甘みもないしね。そんな中で、恵那に限らずに日本の農家の方が生き残るためには、やはり日本のおいしい米を作って、それをブランド米にして売るとしていけば、別に価格がどんどん安くなるとか、そういうふうには私はならないと思っておりますけれども。輸入米が増えるというふうになっておりますけれども、その点日本の農業が生き残る模索はきっと各農家の方も取られると思います。またもちろん兼業農家もみえますし、専業農家もみえますけれども、兼業農家の方というのは、やはり自分のところで、自費で消費するという、そういうことで生き残っていけるといいますので、その点についてですね、僕はよく分かりませんが、農民組合というそのものが。どのような団体で、そこだけちよっとお聞きします。どんなような団体、兼業農家も含めてみえるのか、本当に専業だけやってみえるの方の組合なのか、ちよっとお聞きします。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; 農民組合には私も入っているんです。もう 10 何年かね。その中で私が作った米を農民組合が斡旋して売ったりもしております。かつてはよく売れたけど、今ちょっとしかありませんけれども、そういうような状況でね、兼業農家、専業の人もみえますけれども。地域的にも特徴があって、熊本。震災のあった熊本、それから福島。かなり力を持ってみえます。今度の地震、前の東北の震災の時も組合のほうで、お互いに融通し合ってやれるとか。こうやって一定の評価を受けている団体ですが。ただただ恵那のほうももっともっと大勢増やさなあかんというふうに思いますけれども、なかなか皆さんの周りのところまで目立つようなことにはなっておりませんが。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; ということは、流通システムとして、JA は使ってみえないということですか。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; 前は肥料なんかも自分たちで大手と契約して買ってやったりしていましたけれども、ちょっとこの頃、それぞれ、私も農協へ行って買ったりしますけれども、農協とも一緒にやったりね。大手の地域では農協とも一緒になって農協のところに米を出したりね、そういうこともしているようです。別に競合するものではないということですね。

委員長 ; 2 番委員よろしいですか。2 番委員。

2 番委員 ; その話を伺えば、十分その TPP に参加しても、十分対抗できるような組合だと、今私話を聞いて対応できるのではないかと感賞として受けさせていただきました。

委員長 ; 紹介議員何かありますか。

紹介議員 ; 自分たちだけのためにやっているわけではなくて、今回請願をね、日本の食料ということ。それから日本の経済。これがね一部の金持ちの大会社の大企業の思うがままにさせられる。こんなものに加わってはあかんよと。やめましょうということですね。そういうことです。

委員長 ; 他ございますでしょうか。4 番委員。

4 番委員 ; 今お話を賜りまして、農業者の生活の安定という意味合いもあって、非常に趣旨はよく分かりますけれども、大きな目でいくと、日本の経済が安定してそういった農業者も安定していくという捉え方もあるわけですので、日本の経済が今結構、下火というか、中国が上に上がってきたり、変わってきていますよね。その上で日本の国というものをつめた場合にはやはり、諸外国との外交なり、経済の意見交換なりしてやっていかないといけないと。その上で日本の経済が安定した上で、中山間地域への米の支援制度とかができあがってくるわけですから、そういった趣旨からいっても、TPP というのはやっぱり国のほうでしっかりやっていただいて、経済が高まった部分を地

方のほうでもできるというふうに私は思います。特に恵那市でも農業支援がありますから、それで十分対応できる面もあるんじゃないかとも思いますけれども、その辺のバランスをどう考えてみえるのか、よく分かるようにご説明していただきたいと思います。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; 町野議員の周りでね、農業者からそのようなご意見があったのかどうか。実際ね。T P Pに入ってもやっていると。恵那市は農業者にしっかり支援してくれとるで、やっているとというふうな、あなたの周りの特に支援者では、そのような意見があるのですか。毛呂窪へ行っても、中野方に行ってもそのような話は聞きません。やはり今回のT P P、そして今の日本の経済は本当に大きなところは儲かるか知らんけど、年金は切り下げられる、消費税は上がる、益々苦しくなってくる。こういう中で何で経済が安定してくると言えるのかと。あなたは国のほうは経済が安定していくと、T P Pに参加すればね。どうすれば、なぜ安定するのか教えていただきたい。逆にね。T P Pに加わればなぜ安定するのか教えていただけませんか。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; そういう話になるとですね、議論が平行線になりますから、それ以上話す気はありませんけれども、やはり今のこのT P Pそのものは国の経済をかけた諸外国との対話の中で話は進んでいますので、それが安定してれば地方の農業者も安定してくるのではないかということを私は思いますので、それが違うという考え方と、そうだという考え方の違いですから、それでそういうふうにしたいというふうに伝えておきたいと思います。水野さんはならないということでしょう。このことによって経済が安定しないと、そして地域の農業者が困ると、こういう意見で、私たちはそういうことではなくて、このことによって日本の経済が下がってきたやつが、少しずつ安定して、農業者もそのように支援を受けられるのではないかと考えておりますから。そういう意味合いのことを言っていますので、私と意見が合わないということで、よろしくお願ひします。

委員長 ; 紹介議員。

紹介議員 ; いろいろ物事には論法がありますけれども、いずれにしてもこの問題については専門的な、専門的ではなくても、それなりに審議してきた中で、問題点が明らかになってきたと、このままではまずいのではないかということで、恵那市民の声として国に上げていただきたいということが請願の趣旨です。これで全体的にはT P Pに入ればよくなるよと、それだけでまるで念仏がごとき言っているだけで、それはちょっとおか

しいのではないかと。やっぱり具体的にプロとして、政治家としてチェックしていったなかで、問題点が明らかになれば、それを政治に反映させてくと、それが政治家としての任務だと思います。

委員長 ; 他にご質疑ありますでしょうか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それではご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ここで紹介議員さん退席していただきます。大変ありがとうございました。

(紹介議員(水野議員)退席)

委員長 ; 次に本件に対する討論を行います。討論はございますか。1番委員。

1番委員 ; 今水野議員からいろいろいただきました。平成22年の12月議会では反対という意見書を出しております。これは政権がまだ変わる前の話でございまして、またそこから平成25年6月議会、これで政権も変わって慎重に対応してくださいよと、意見書。それから12月議会、これもいろいろと公表してくださいと。その中で国に対策を求めますと。万全に対策をしてくださいという意見書で、3回ばかり上がっているわけですね。それでこの中で、2015年に食料の、それから農業の農村白書というものを国の政府のほうは出しております。そして2月に示した環太平洋のTPPの交渉を合意したと言っておりますが、その中で、先ほど重要5品目、この中には先ほど堀議員も言いましたが、セーフガードをかけて関税撤廃の機会の長期化とか措置をしっかりとっていくと言っております。そして、経済効果の分析としてもGDPが拡大すると言っております。そして農林水産業の生産減少額は最小限に抑えろと、そして農家所得や国内生産は確保する、維持するということを、それから食料の自給率も大きな影響をしないということを、このほど発表しております。その中で、今までも慎重にしてくださいということを恵那市議会は何回も出しておりますので、今回は私としてはこの意見書に対しては出さないという意見でおりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; 他にございませんか。5番委員。

5番委員 ; 今1番委員がですね、意見書出さないということを述べましたけれども、私も先程来、ある程度国民に選ばれた政権がですね、長いTPPの交渉過程でですね、そこら辺は十二分に把握をしてですね、交渉に当たっていると感じております。先ほどもいいましたけれどもセーフガードという制度を導入してですね、それを鑑みてもですね、我が岐阜県においてもですね、岐阜の農産物の飛騨牛なり、鮎をですね国外に輸出するという新しい農業のあり方も考えていく時期にきているということを踏まえながらですね、経済の活性化を求める段階で進んでおりますので、今これを批准しないとい

うことを求めるということを出さないということだと思います。

委員長 ;他にありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「**請第3号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願**」を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし・全会一致)

委員長 ;全会一致であります。よって、「**請第3号**」は不採択すべきものに決しました。

委員長 ;以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 ;ありがとうございます。

それではこれをもちまして、平成28年 第2回経済建設委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 深 萱 安 信